

会員の皆様へ

定額減税説明会(給与支払者向け)の開催について

令和5年12月22日に「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。大綱においては、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除(定額減税)を実施することとされており、今後、関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

函南町商工会では、三島税務署法人課税様のご協力をいただき、給与支払者向けの説明会を実施することとなりました。対象事業所の皆様におかれましては、万障繰り合わせの上、ご参加をお願いいたします。

記

1. 日 程 令和6年5月8日(水)14時～15時
2. 場 所 函南町商工会 3階ホール
3. 内 容 前半の30分間はDVDによる説明、後半は補足説明15分・質疑応答15分となります。内容については、3月25日から開催される三島税務署様主催の説明会と同様の内容です。

・参加をご希望の方は下記、出席連絡票にご記載の上、商工会へFAX(978-8097)又は電話(978-3995)にてお知らせください。

・なお、三島税務署にて同様の内容を3月25日より開催をしております。詳しい日程はホームページにてご確認ください。

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/setsumeikai.htm>

函南町商工会 行

定額減税説明会(給与支払者向け) 出席連絡票 (FAX:978-8097)

・事業所名 _____

・出席者 _____

・連絡先 _____

以上

会場の都合で受付を締め切りさせていただく場合があります。

車でお越しの方は函南中学校の駐車場へ駐車をお願い致します。